

ビジネス広報 PR講座開始

地方PR機構、中
小企業経営者対象

【大阪】地方PR機構（大阪市中央区・殿村美樹代表理事）は、中小企業の経営者などを対象にした「ビジネス広報PR講座」を9日から開始した。6月6日までの毎週木曜日（5日間）、計12時間のカリキュラムを実施する。

同講座は今回で13期目。過去には自動車関連メーカーや油脂メーカー、廃油回収業者なども参加。国内で初めて職業能力開発促進法に則したPR講座として大阪府から認定を受けており、修了者には

大阪府知事の証明を受けた修了証書を授与している。

また豊中・茨木・高槻・箕面の商工会議所と連携しており、各商工会議所の会員は特別価格（割引）で受講可能。今回も中小企業の経営者や広報担当者が受講している。

講師は同志社大学大学院の教員としても活動している殿村代表理事のほか、ジャーナリストや同講座を修了した経営者がエキスパート講師として教壇に立つ予定。初回の9日には殿村代表理事が「広報・PRの基本」と題して登壇。「商品やサービスは、どんなに良いものであってもブランド（社会からの信

頼）がなければ世に出て行かない。信頼さ

れるためには知ってもらうとわらないといけない」としたうえで「PRとは社会と対話すること。（自社にとっての）ステークホルダーを描き、戦略的に知名度をあげていく。PRを身につければお金を使わずインベーションを起こせる」と語り、PRの概念や歴史、広告との違いなどについて具体例も交えて説明した。

なお、講座参加の申し込みは終了しているが、要点を解説した動画で学ぶ「オンデマンド講座（全8科目）」は申し込み可能（ただし修了証書は発行されない）。



講座の様子